

台東区次世代育成支援計画（第三期台東区子ども・子育て支援事業計画）代用計画

乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について

- 区内の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後のニーズも含めた満3歳以上の適切な教育・保育提供体制を維持するほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報共有が図れるよう支援する。
- 区内の教育・保育施設で実施している未就園児対象の催しにより利用を体験する機会を提供するほか、満3歳以上も利用可能な施設を適切に案内していくことで、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援する。